

令和3年2月19日

原 由貴 様

岩手県教育委員会事務局

御質問への回答について

このたびは、御質問をお寄せいただき、ありがとうございます。
御質問いただいたことについて、次のとおり回答いたします。

記

1 本の寄贈について

県立学校（※1）及び県立教育機関（※2）に対する寄附については、寄附先が1か所の場合は各施設に、複数の場合は岩手県教育委員会事務局教育企画室にお申し込みいただき、県の寄附採納基準を満たす場合にお受けしています。

また、寄附をお受けする際にかかる経費（本の場合、各学校等への送料が考えられます。）は、申込者の御負担となります。

詳細については、岩手県教育委員会事務局教育企画室 予算財務担当（019-629-6111）までお問い合わせ願います。

※1 県立学校：81校（本校78校、分校3校）

県立高等学校65校（本校63校、分校2校）、県立特別支援学校15校（本校14校、分校1校）、県立中学校1校

※2 教育機関：10施設

県立総合教育センター、県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立県南青少年の家、県立陸中海岸青少年の家、県立県北青少年の家、県立博物館、県立美術館、県立埋蔵文化財センター、県立野外活動センター

教育企画室 予算財務担当
電話番号 019-629-6111

2 お金の授業について

お金に関する教育については、児童生徒が社会において金銭の価値を含めた消費に関する適切な知識をもち、消費者の立場から適切に判断して行動できる資質・能力を育むことは、大変重要なことであると捉えています。

小学校においては、家庭科で物や金銭の大切さや計画的な使い方、買物（適切な購入等）などについて、中学校においては、社会科（公民）で金融などの仕組みや働き、消費者の保護や租税の意義等について、技術・家庭科（家庭）で消費者の基本的な権利と責任等について学習するなど、児童生徒の発達段階に応じて消費者教育や金融経済教育、租税教育に関する内容を計画的に指導しているところです。

御質問にあります専門知識を有する人材を学校のゲストティーチャーとしてお招きして授業するなどの取組は、県内の様々な学校で行われているところです。

県教育委員会としても、お金に関する教育の充実に一層努めていきます。

学校教育課 義務教育担当
電話番号 019-629-6138

3 廃校活用について

文部科学省のホームページ内に『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』というサイトがあります。

このサイトでは、地方公共団体の希望に基づき、各地方公共団体において活用方法や利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報を集約し、一覧にして公表をしています。

その中には、現在、活用用途を募集している廃校施設と地方公共団体の問い合わせ先も掲載されていますので、参考にしてください。

～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト URL

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm

教育企画室 市町村助成担当 電話番号 019-629-6159
